

住所変更の手続きをお願いします。

納税通知書 5月10日に送付しております。

▼後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、75歳以上の方（65歳以上で一定のしょうがいのある方を含む）が加入者となって納めていただくものです。

保険料率等については、2年に一度見直され本年度が見直しの年となります。

納税通知書 普通徴収の方の納入通知書は、6月上旬に送付します。

年金から特別徴収となる方は、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができますので、ご希望の方は、事前にご連絡ください。

また、国民健康保険税を口座振替で納めていた方も振替は自動継続されないため、改めて手続きが必要になりますのでご注意ください。

▼減免について

減免とは、納付すべき額の一部または全部を免除するものです。

次の事項に該当すると思われる方は、納税通知書が届いてから納期限の7日前までに申請してください。

解雇・病気・災害などで以前より著しく所得が減少したなどの場合に、減免を受けることができます。

ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは受けられません。

※減免に該当すると思われる方、何らかの理由で納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

問合せ

税務住民課税務グループ

☎2513

令和元年度 町税等納期限一覧表

納期限	期別	税目等	期別	税目等
5月31日	-	軽自動車税		
7月1日※	1	町・道民税	1	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
7月31日	1	固定資産税	2	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
9月2日※	2	町・道民税	3	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
9月30日	2	固定資産税	4	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
10月31日	3	町・道民税	5	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
12月2日※	3	固定資産税	6	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
1月6日※	4	町・道民税	7	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料

※月末が土日のため、翌平日となっています。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎2513（直通）

税務職員の募集について

受験資格 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

受付期間 インターネット 6月17日(月)～26日(水)

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

インターネット申込み以外 第1次試験地を管轄する人事院地方事務局へ問い合わせ

人事院北海道事務局 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 ☎011-241-1248

第1次試験 9月1日(日) 基礎能力試験、適正試験、作文試験

問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011（内線2315）

苫小牧税務署 ☎0144-293165